

労働環境の改善に向けたアンケート結果(第12回)について

2022年1月

東京電力ホールディングス株式会社

はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをまとめましたのでお知らせいたします。なお、回収率は、94.4%と前回比1.7%減となりました。

当社いたしましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。
引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力をよろしくお願ひいたします。

■アンケート実施方法■	
対 象	福島第一の作業に従事する全ての方 (東電社員を除く)
方 法	無記名式
期 間	2021年8月30日～9月9日
回答者数	4,191人 (4,440部配布, 回収率94.4%)

アンケート結果の概要

これまでの主な取り組みに対する評価

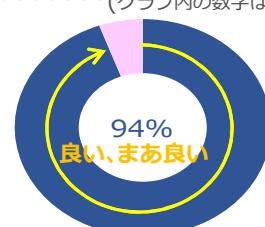
(問1～3)

- 「歩廊（安全通路）」の整備、ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」、廃炉情報誌「はいろみち」についてご確認させていただきましたところ、全取り組みについて、88%を超える方々に「良い」「まあ良い」と評価をいただきました。

(グラフ内の数字は「良い」「まあ良い」の割合)
無回答除外



①「歩廊（安全通路）」の整備



②ウェブサイト
「1 FOR ALL JAPAN」



③廃炉情報誌「はいろみち」

現在の労働環境に対する評価

(問4～8)

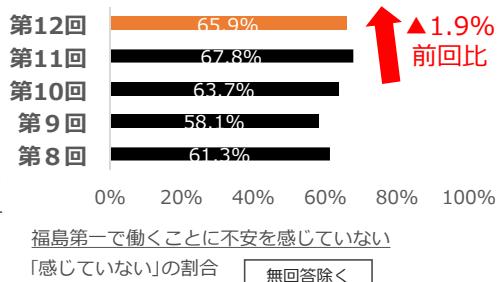
- 「福島第一の不安全箇所について」におきましては、85%を超える方々に「安全と感じる」「まあ安全と感じる」と評価をいただきました。
- 「救急医療室（ER）の利用しやすさについて」におきましては、80%を超える方々に「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」と評価をいただきました。
- 今回より設問を追加した「AEDの設置場所と使い方について」におきましては、70%を超える方々が「設置場所を知っている」、約85%の方々に「使用できる」「自信はないが何とか使用できる」と評価をいただきました。
- 「休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」休憩所における人の間隔が確保されているか確認をしたところ、75%の方々に「保たれている」「まあ保たれている」と評価をいただきました。
- 今回より設問を追加した「福島第一における施設環境について」におきましては、80%を超える方々に困っていることや要望は「ない」と評価をいただきました。

福島第一で働くことへの不安について

(問10・11)

- 約66%の方々が福島第一で働くことに対して「不安を感じていない」と回答され、前回(約68%)よりも若干減少しております。

- 不安に感じている理由としては、「被ばくによる健康への影響」、「中長期(2年以降)の工事量が見えないため、いつまで働くか分からず」にそれぞれ35%強の方が回答されております。

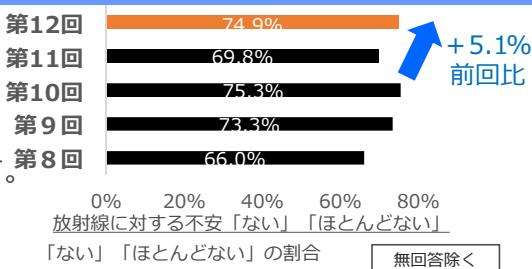


福島第一で働くことに不安を感じていない
「感じていない」の割合
無回答除外

放射線に対する不安について

(問12)

- 今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々が約75%と前回(約70%)より増加しております。

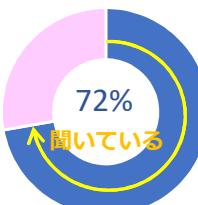


放射線に対する不安「ない」「ほとんどない」の割合
無回答除外

福島第一の今後の仕事・作業の見通しについて

(問9)

- 今回より設問を追加した「福島第一の今後の仕事・作業の見通しについて」におきましては、約72%の方々が元請会社あるいは雇用会社から「聞いている」と回答されております。



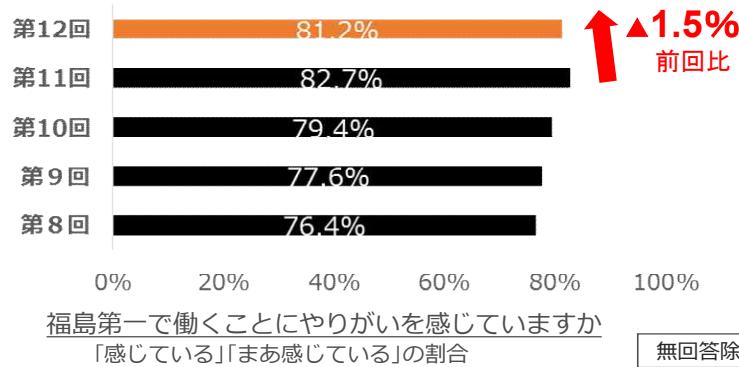
「今後の仕事・作業の見通し」について
「聞いている」の割合
無回答除外

アンケート結果の概要(つづき)

やりがいについて

(問13)

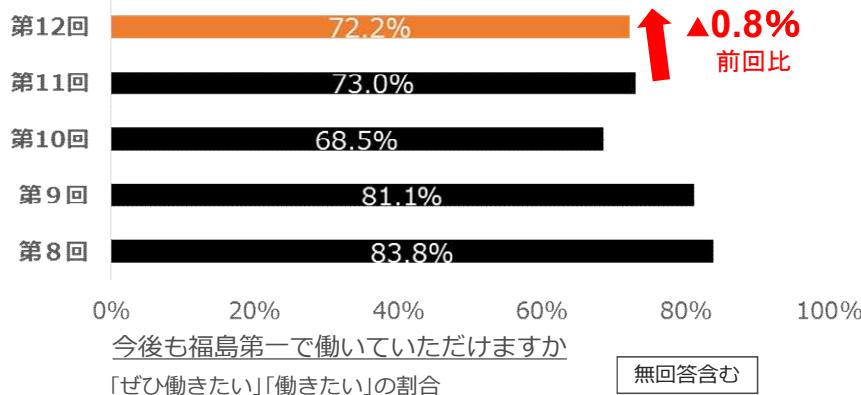
- 福島第一で働くことに対して約81%の方々が「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されている一方で、約19%の方々が「あまり感じていない」「感じていない」と回答されております。
- やりがいを感じていない主な理由としては、「他の仕事と賃金があまり変わらない」「廃炉事業の中での自分の仕事の貢献度がわからない」と回答されております。



就労希望について

(問14)

- 福島第一での就労希望に対して約72%の方々が「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答されている一方で、約7%の方々が「どちらかといえば働きたくない」「働きたくない」と回答されております。
- 働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。



就労実態について

(問15~19)

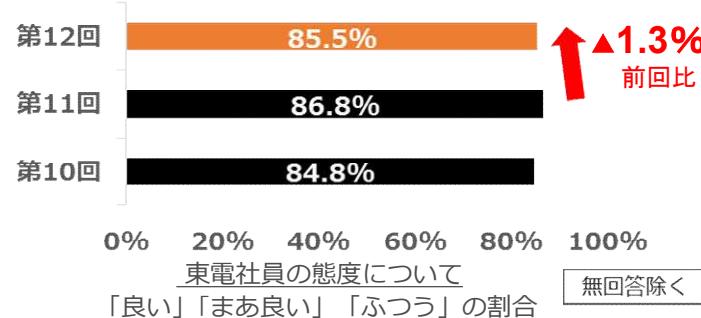
- 不適切な作業指示について「あなたに給料を支払っている会社以外」から受けている」、労働条件通知書などで示された条件通りに給料が「支払われていない」、福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増について「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」等、疑わしき就労実態が懸念される件名のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった件名については、元請企業を通じて確認を実施いたしました。結果の詳細は、14~20頁をご覧ください。

- 上記を踏まえ、当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。
- 就労実態に関する元請企業を通じた確認結果については、福島労働局殿に説明させていただいております。
- 就労形態に関する個別の相談については、24~26頁で相談窓口をご案内しております。

東電社員の態度について

(問20)

- 東電社員の態度に対しては、約86%の方々が不満を感じないと回答されており、前回(約87%)より減少しております。



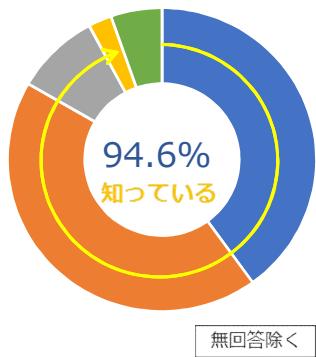
その他

- 皆さま方からのご意見やご要望を踏まえ、本年度、協力企業棟から入退域管理棟まで屋根の付いた「歩廊(安全通路)」の整備が完了しております。
- 今後も福島第一の施設環境変化を把握するとともに、アンケート結果や工コーボックスへの投書の内容など、皆さま方からの貴重なご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、労働環境改善に努め「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

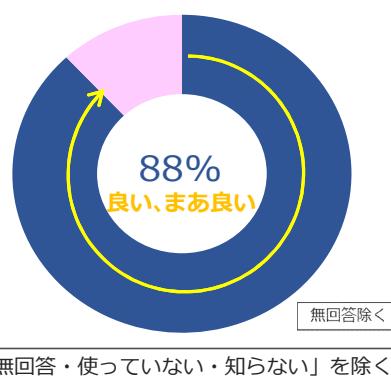
「これまでの主な取り組み(問1～問3)」に関するアンケート結果

問1「歩廊（安全通路）」の整備

<認知度>



<満足度の推移>



<歩廊（安全通路）>



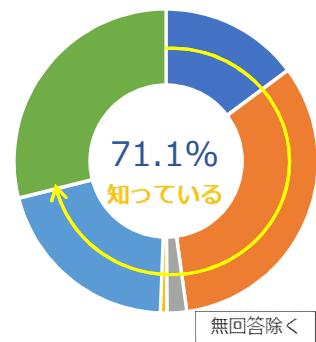
<回答結果>

・これまでのアンケートでのご意見やご要望を踏まえ、新事務本館周辺の協力企業棟から入退域管理棟まで屋根の付いた「歩廊（安全通路）」について整備し、今回のアンケートより設問として追加しております。

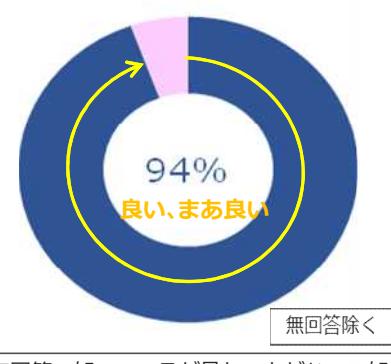
・認知度は9割、満足度は8割を超えており、概ね良い評価をいただきました。今後も皆さま方からのご意見やご要望を真摯に受け止め、対策を進めてまいります。

問2「1 FOR ALL JAPAN」

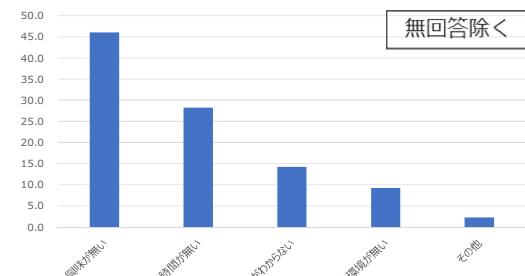
<認知度>



<満足度の推移>



<知っているが見たことがない理由>

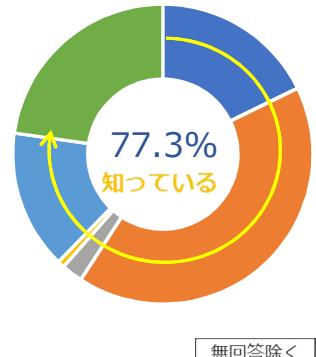


<回答結果>

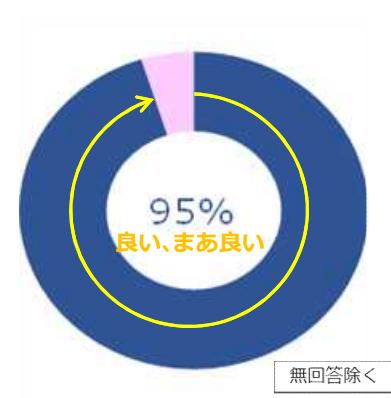
・認知度は7割、満足度は9割を超えておりますが、一方で「知っているが見たことがない」「知らない」と回答されている方が多く、「知っているが見たことがない」理由については「興味が無い」に4割弱、「視聴する時間が無い」に2割以上の方が回答されております。今後も安全衛生推進協議会や新規入構者の方への周知や興味を持っていたいいただけるコンテンツを検討してまいります。

問3「はいろみち」

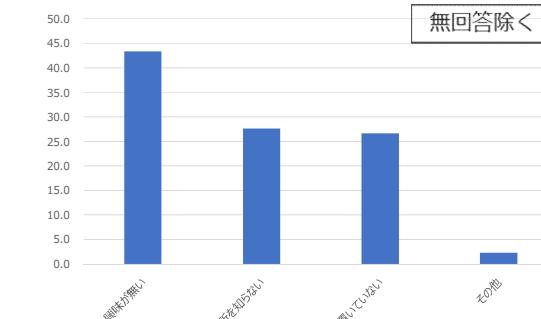
<認知度>



<満足度の推移>



<知っているが読んだことがない理由>



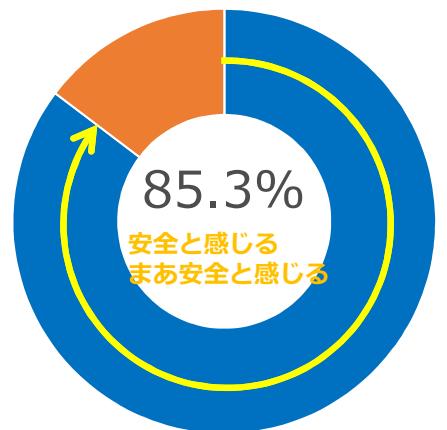
<回答結果>

・認知度は7割、満足度は9割を超えておりますが、一方で「知っているが読んだことがない」「知らない」と回答されている方が多く、「知っているが読んだことない」理由については「興味が無い」に3割強、「置いてある場所を知らない」「近くに置いていない」に2割以上の方が回答されております。今後も現在の設置場所をあらためて周知するとともに、新規入構者への配布を検討してまいります。

「労働環境の評価(問4～問8)」に関するアンケート結果

問4～問8. 労働環境評価の状況（割合）

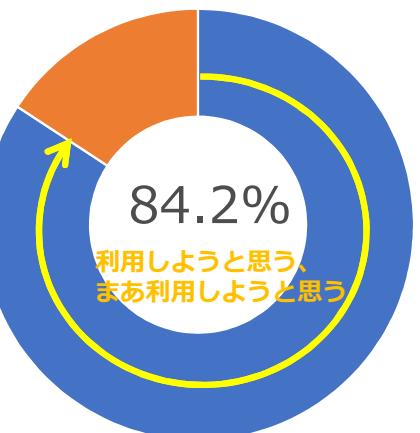
問4 作業場所の安全性について



「安全と感じる」「まあ安全と感じる」

※上記グラフは「無回答」「わからない」回答を除く

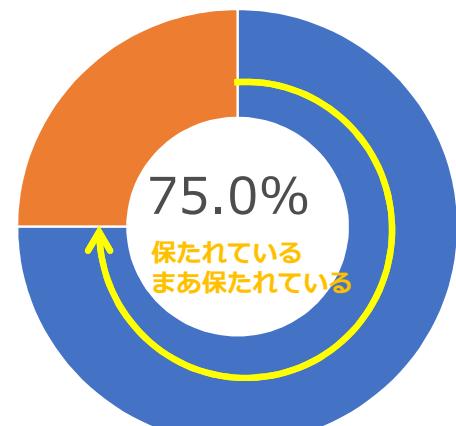
問5 救急医療室(ER)の利用しやすさについて



「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」

※上記グラフは「無回答」回答を除く

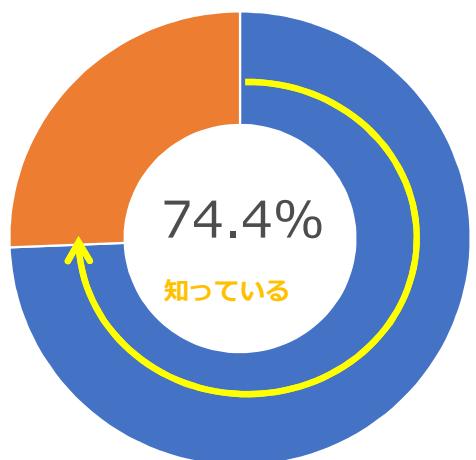
問7 休憩所の新型コロナウイルス
感染拡大防止対策について（休憩所での人の間隔確保）



「保たれている」「まあ保たれている」

※上記グラフは「無回答」「休憩所は使っていない」を除く

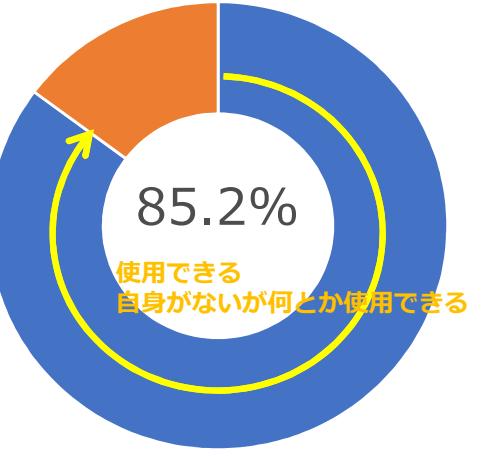
問6 AEDの設置場所について



「知っている」

※上記グラフは「無回答」を除く

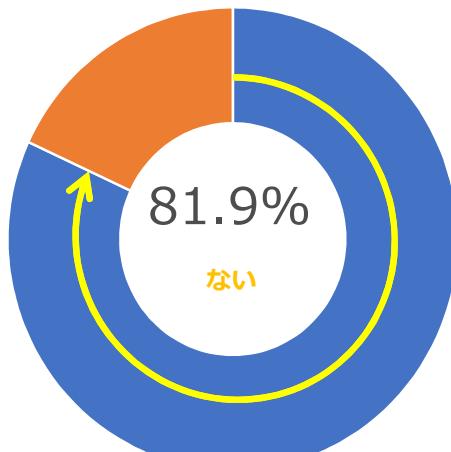
問6-1 AEDの使い方について



「使用できる」「自信はないが何とか使用できる」

※上記グラフは「無回答」を含む

問8 福島第一における施設環境への要望について



「要望は『ない』」

※上記グラフは「無回答」を除く

「労働環境の評価(問4～問8)」に関するアンケート結果 ②

現在の労働環境の評価に関する設問(問4～問8)で
肯定的な意見の割合が75%以上の設問

肯定的意見の割合	設問	詳細な割合
75%以上	問4 作業場所の安全性について	85.3%
	問5 救急医療室(E R)の利用しやすさについて	84.2%
	問6-1 AEDの使い方について	85.2%
	問7 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	75.0%
	問8 福島第一における施設環境の要望について	81.9%



「問4 作業場所の安全性について」「問5 救急医療室(E R)の利用しやすさについて」「問6-1 AEDの使い方について」「問7 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」「福島第一における環境施設の要望について」は、肯定的な意見の割合が75%を超えております。次のページより、結果の詳細を記します。

アンケート項目・結果

問4 福島第一原子力発電所構内・構外において、みなさんが共通して使用する場所は安全と感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答／わからないを除く】	n	%
1	安全を感じる		959	24.0
2	まあ安全を感じる		2443	61.2
3	あまり安全でないと感じる		462	11.6
4	安全でないと感じる		126	3.2
集計総数		3990	100.0	
わからない		130	—	
無回答		71	—	

問4-1 安全でないと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	道路の整備状況が悪い		242	41.2
2	Gゾーン、Yゾーン、Rゾーンの境界が不明確な場所がある		226	38.4
3	歩道と車道の境界が不明確な場所がある		184	31.3
4	現場までの照明が暗い		156	26.5
5	一斉放送が聞きづらい		130	22.1
6	標識が整備されていない場所がある		106	18.0
7	その他		95	16.2
	無回答		18	3.1
回答対象者（問2で「安全でないと感じる」、「あまり安全でないと感じる」と回答された方）		588	100.0	

＜皆さまへのお知らせ＞

○日頃の現場管理や元請企業からのご要望などに基づき、以下の通り不安全箇所の改善に努めておりますが、不安全と感じられる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、工コーボックスへの投書をお願いいたします。引き続き不安全箇所の改善を実施してまいります。

＜対策実施例＞

- ・道路の整備状況が悪いについては、設備点検・巡視・CRや工コーボックス等からも問題となっている箇所の情報を得ており、これまで道路の拡幅整備や舗装補修、路面陥没・亀裂箇所の補修、敷鉄板の整正補修、側溝の補修などを実施しており、今後も現場の状況を踏まえ、修繕の対応を進めてまいります。
- ・各ゾーンの境界が不明確な場所があるについては、ゾーンの設置状況について当社および協力企業にてパトロールを実施しており、表示が薄くなっている、破れ、破損している等の不具合のある標識については、速やかに是正しています。また、作業現場に行く前にゾーン設定状況を確認できるよう協力企業の皆さまも閲覧できます「fuku1企業ネットポータルサイト」に区域区分図を掲載しています。今後もゾーンの境界が分かり易くなるよう必要な改善を進めてまいります。
- ・照明については、これまで建屋照明設備の復旧や通路暗所部の照明追設等を実施しておりますが、今後も対策を継続してまいります。

アンケート項目・結果

問5 利用しようと思いますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	利用しようと思う		1739	42.1
2	まあ利用しようと思う		1738	42.1
3	あまり利用しようと思わない		398	9.6
4	利用しようと思わない		255	6.2
集計総数		4130	100.0	
- 無回答		61	—	

問5-1 利用しにくいと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	【ERがあることを知っている／無回答を含む】	n	%
1	自分の不利益になる		375	57.4
2	東京電力に迷惑がかかる		145	22.2
3	救急医療室（ER）に行く基準やルールがわからない		60	9.2
4	かかりつけの医療機関がある		49	7.5
5	救急医療室（ER）に迷惑がかかる		40	6.1
6	救急医療室（ER）の受診に時間がかかる（通常の医療機関で受診した方が早い）		36	5.5
7	救急医療室（ER）の環境や雰囲気が良くない		18	2.8
8	その他		88	13.5
	無回答		18	2.8
回答対象者（ERがあることを知っている／問5で「あまり利用しようと思わない」、「利用しようと思わない」を回答された方）		653	100.0	

＜皆さまへのお知らせ＞

○作業時における傷病者発生は、病気やケガの大小に関係なく、ERを利用していただきたいと考えております。ERを利用することで不利益が生じたりすることがないよう安全衛生推進協議会等を通じて、元請企業や協力企業へ配慮をお願いしてまいります。

＜対策実施例＞

- ・これまでERの連絡先を記載した「連絡カード」の配布や現場ヘルメットへのER連絡先シールの貼付、ERの場所や傷病者発生時の連絡方法については安全衛生推進協議会での定期的な周知やデジタルサイネージ等での継続的な周知、ER入口扉の表示や色を自立つように変更、電光掲示板（構内側外看板）の設置、ER隣接の除染室（構内側に設置）の常時点灯などの取り組みを実施しております
- ・コロナ禍でなかなか実施ができなかつた見学会についても、感染状況を踏まえつつ実施し、周知・理解活動をしてまいります。

アンケート項目・結果

問6 AEDの設置場所について

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	知っている	3077	74.4	
2	知らない	1060	25.6	
	集計総数	4137	100.0	
	無回答	54	-	

問6-1 AEDの使い方について

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	使用できる	1480	35.8	
2	自信はないが何とか使用できる	2043	49.4	
3	自信がないで他の人に任せる	472	11.4	
	無回答	142	3.4	
	回答対象者	4137	100.0	

<皆さまへのお知らせ>

○ERから救急車で救護に向かう際に、到着までに時間を要す場合も考えられることから、心肺機能停止のような緊急時にはAED（自動体外式除細動器）での早期の措置が必要となります。今回の結果を踏まえ、当社としても設置場所の再周知や使用方法の講習や訓練など検討してまいりますが、皆さま方におかれましても、一人でも多くの方が救急措置ができるようご理解・ご協力をお願いいたします。

<対策実施例>

- ・設置場所については、AEDマップを新事務本館ロビーのデジタルサイネージで繰り返し表示させたり、バス待合所等への掲示やインストラでの定期的な掲載などで周知をしておりますが、今後は看板等の設置による設置場所の明確化や最適な場所に適正な台数が設置されているかなどを調査・検討してまいります。
- ・使用方法については、これまでER室内で講習会を開催しておりましたが、現在はコロナ禍でERは狭く密になることから止めおりました。今後は、感染状況を踏まえつつ定期的な講習や訓練などの開催を検討してまいります。

問7 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

問7 休憩所での人の間隔確保について

No.	カテゴリー名	【無回答/休憩所は使っていないを除く】	n	%
1	保たれている	973	24.2	
2	まあ保たれている	2047	50.8	
3	あまり保たれていない	582	14.5	
4	保たれていない	424	10.5	
	集計総数 (無回答/休憩所は使っていないを除く)	4026	100.0	

→問7-1 間隔確保がされていない休憩所について

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	免震棟	456	45.3	
2	大型休憩所	238	23.7	
3	協力企業棟	204	20.3	
4	旧登録センター	152	15.1	
5	1.~7.以外の構内休憩所	113	11.2	
6	厚生棟	95	9.4	
7	5・6号サービス建屋	83	8.3	
8	事務本館	54	5.4	
9	構外休憩所	59	5.9	
	無回答	10	1.0	
	回答対象者 (問7で「あまり保たれていない」「保たれていない」を回答された方)	1006	100.0	

<皆さまへのお知らせ>

○休憩所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策において、人の間隔確保は大変重要なことであり、これまでも休憩所の増設、各休憩所のレイアウト変更などを実施してきておりますが、以下の対策についても継続して実施をしております。

万一、お気づきの点がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。

<対策実施例>

- ・免震棟、大型休憩所などで人の間隔が確保されていないとの回答をいただいていることから、今後も休憩所整備を継続して進めていく必要があると考えております。特に休憩所については、仮設建物から本設建物への切替の目的も含め、至近では、企業棟B棟を休憩所として整備を予定しているとともに、事務本館2・3階の未整備エリアについても、休憩所等として整備することを検討しております。

アンケート項目・結果

問8 福島第一における施設環境への要望について

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		3338	81.9
2	ある		739	18.1
	集計総数		4077	100.0
	無回答		114	-

問8-1 ご要望がある施設について

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	1～4号機：装備交換所		211	28.6
2	構内：休憩所		153	20.7
3	1～4号機：休憩所		120	16.2
4	構内：入退域管理施設		114	15.4
5	1～4号機：バス（バス待合所含む）		107	14.5
6	1～4号機：出入管理所		103	13.9
7	構内：バス（バス待合所含む）		90	12.2
8	構内：その他		82	11.1
9	構外：その他		67	9.1
10	1～4号機：その他		60	8.1
11	構外：休憩所（協力企業棟内）		46	6.2
	無回答		33	4.5
	回答対象者（問8で「ある」と回答された方）		739	100.0

＜皆さまへのお知らせ＞

○日頃の現場管理や元請企業からのご要望などに基づき、以下の通り施設環境の改善に努めておりますが、休憩所や装備交換所など、改善してほしいと思われる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。また、今回のアンケート結果を踏まえ、引き続き施設環境の改善を実施してまいります。

＜対策実施例＞

- ・アンケート結果で多くの方からご意見をいただいている「交換所が狭いこと」「水飲み場やトイレの等の要望」については、必要性を認識しており、装備交換所の仮設建物から本設建物への切替時に対応を計画しております。

問9 福島第一原子力発電所の「今後の仕事・作業の見通し」について

問9 「今後の仕事・作業の見通し」について

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	聞いている		2908	72.2
2	聞いていない		1121	27.8
	集計総数		4029	100.0
	無回答		162	-

問9-1 「現在の所属先（聞いていない方）」

No.	カテゴリー名	【「今後の仕事・作業の見通し」について聞いていない／無回答を含む】	n	%
1	協力会社の作業員の方々		414	36.9
2	元請会社に所属する方々		220	19.6
3	協力会社の作業班長・職長の方々		194	17.3
4	協力会社の監理員等の方々（現場代理人、主任技術者、職員、工事監理者、放射線管理（責任）者、事務員、その他監理員）		113	10.1
5	その他（一人親方等）		6	0.5
	無回答		174	15.5
	回答対象者（問9で「今後の仕事・作業の見通し」について聞いていない方）		1121	100.0

＜皆さまへのお知らせ＞

○向こう10年程度の廃炉全体の主要な工程をお示しした「廃炉中長期実行プラン」に基づき、発注見通しの得られたものから、設計・調達・工事に細分化し「中長期発注見通し」として2020年9月より元請企業等に説明を行っております。

こうした取り組みにより約7割の方に「今後の仕事・作業の見通し」について「聞いている」との回答に繋がっていると思われます。引き続き、本取り組みを行っていくことで作業員の皆さんに「今後の仕事・作業の見通し」についてお伝えしてまいります。

アンケート項目・結果

あなたの不安についてお聞きします。

問10 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1415	34.1
2	不安を感じていない		2736	65.9
	集計総数		4151	100.0
	無回答		40	-

→ **問10-1 不安を感じている理由は何ですか。**

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		519	36.7
2	中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		512	36.2
3	現場での事故、ケガ、熱中症		461	32.6
4	安定的な収入が保証されない		446	31.5
5	直近(数か月～1年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		367	25.9
6	震災時のような事故があるのではないか		221	15.6
7	福島第一で働くことに対する世間からの評判		211	14.9
8	その他		81	5.7
	無回答		2	0.1
	回答対象者 (問10で「不安を感じている」を回答された方)		1415	100.0

あなたのご家族の不安についてお聞きします。

問11 ご家族の方は、あなたが福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1075	26.0
2	不安を感じていない		2378	57.5
3	わからない・該当しない		683	16.5
	集計総数		4136	100.0
	無回答		55	-

→ **問11-1 ご家族が不安を感じている理由は何ですか。**

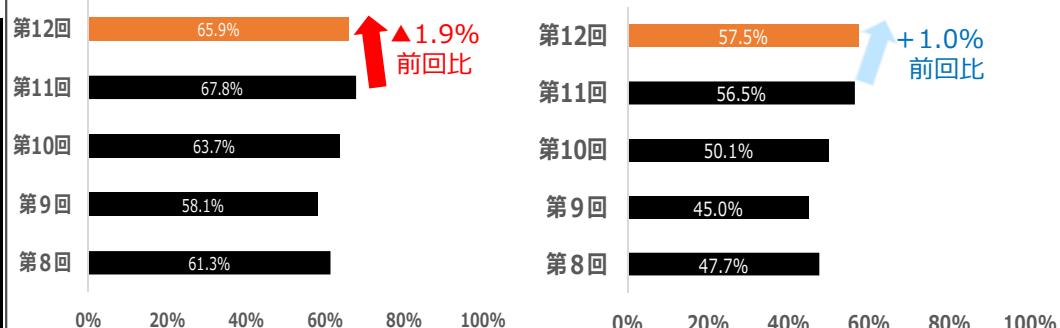
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		747	69.5
2	現場での事故、ケガ、熱中症		453	42.1
3	震災時のような事故があるのではないか		317	29.5
4	福島第一で働くことに対する世間からの評判		279	26.0
5	安定的な収入が保証されない		275	25.6
6	中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		191	17.8
7	直近(数か月～1年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		163	15.2
8	その他		29	2.7
	無回答		2	0.2
	回答対象者 (問11で「不安を感じている」を回答された方)		1075	100.0

結果の総括

○65.9%の方が「不安を感じていない」と回答されている一方で、34.1%の方が「不安を感じている」と回答されています。

○主な理由としては、「被ばくによる健康への影響」「中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない」と回答されています。

※「被ばくによる健康への影響」については、「問12 放射線に対する不安について」をご覧ください。



本人が不安を感じていない

「感じていない」の割合 無回答除く

家族が不安を感じていない

「感じていない」の割合 無回答除く

<皆さまへのお知らせ>

○これまで、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、防護装備の適正化を実施するとともに高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。

○様々な線量低減対策により段々と現場環境は改善されておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報を伝えたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

○廃炉全体の主要な工程をお示した「廃炉中長期実行プラン」ならびに今後の発注見通しを設計・調達・工事に細分化した「中長期発注見通し」について、今後も機会をとらえ、皆さまにお伝えしてまいります。

問12 放射線に対する不安について

アンケート項目・結果

放射線に対する不安についてお聞きします。

問12 構内で作業するうえでの放射線に対する不安はありますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		956	23.1
2	ほとんどない		2142	51.8
3	多少ある		804	19.4
4	ある		234	5.7
	集計総数		4136	100.0
	無回答		55	-

→問12-1 放射線に対してどのようなことが不安ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	装備軽減により作業服や個人靴が汚染しそう		594	57.2
2	高線量エリアでの作業時に被ばくしそう		419	40.4
3	作業時に身体や顔面が汚染しそう		341	32.9
4	ダストの舞い上がりにより内部被ばくしそう		262	25.2
5	脱衣時に身体や顔面が汚染しそう		199	19.2
6	その他		56	5.4
	無回答		3	0.3
	回答対象者 (問12で「多少ある」「ある」を回答された方)		1038	100.0

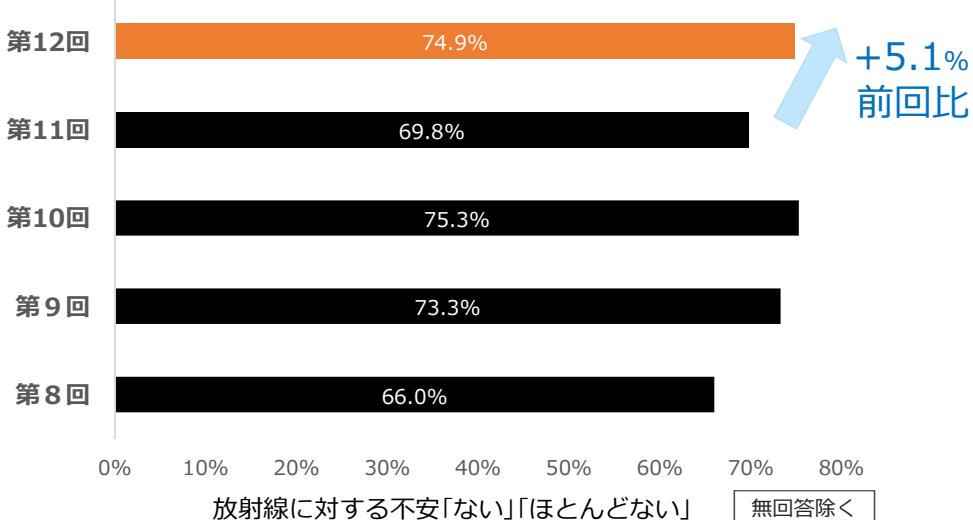
<対策実施例>

- 放射線防護装備については、作業員の負荷軽減を図るべく装備の適正化を実施しております。
 - Gゾーンでの装備軽減による汚染のご不安については、作業前、作業中等で現場サーベイを行い、必要に応じて区域区分を変更し、適切な防護装備を着用して作業をしていただくよう周知しております。
 - 高線量エリアでの作業件名については、下記のような被ばく低減対策を検討・実施しながら進めております。
- 主な低減対策
- 線源となっている地盤を覆工し、作業エリアの空間線量率を低減
 - 作業エリアを鉛毛マット等で遮蔽することで作業エリアの空間線量率を低減
 - 工法改善による被ばく低減（時間短縮、高線量エリアを通らないよう改善、作業の無人化、遠隔化）

結果の総括

○今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々が約75%と前回(69.8%)より増加しており、放射線に対する不安が解消傾向にあります。

○放射線に対する不安が「ある」「多少ある」と回答された方々の主な理由としては、「装備軽減により作業服や個人靴が汚染しそう」、高線量エリアでの作業時に被ばくしそう」と回答されています



＜皆さまへのお知らせ＞

○これまででも、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めています。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、防護装備の適正化を実施するとともに高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。

○様々な線量低減対策により段々と現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報を伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

アンケート項目・結果

やりがいについてお聞きします。

問13 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	感じている		999	24.1
2	まあ感じている		2359	57.0
3	あまり感じていない		560	13.5
4	感じていない		220	5.3
	集計総数		4138	100.0
	無回答		53	-

→問13-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。

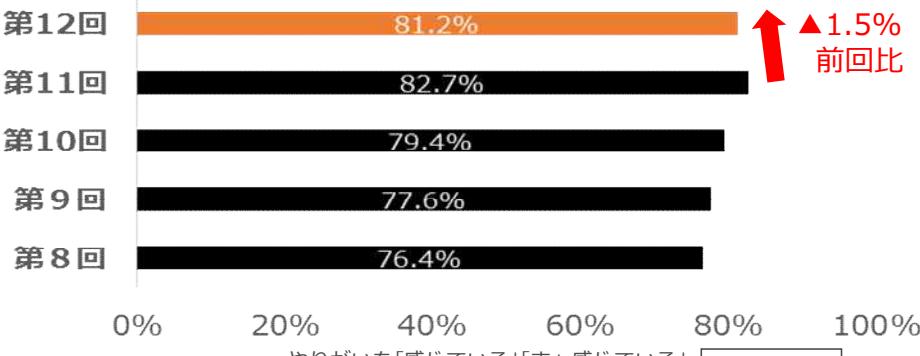
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない		392	50.3
2	廃炉事業の中での自分の仕事の貢献度がわからない		336	43.1
3	自分の技術・技能を活かせない		161	20.6
4	仕事に重要性を感じない		158	20.3
5	その他		66	8.5
	無回答		5	0.6
	回答対象者 (問13で「あまり感じていない」「感じていない」を回答された方)		780	100.0

→問13-2 やりがいを感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島の復興のため（使命感）		1282	38.2
2	福島第一の廃炉のため		1025	30.5
3	昔から福島第一で働いている（愛着）		959	28.6
4	自分の作業が廃炉に貢献できている		750	22.3
5	他より賃金がよい		709	21.1
6	責任ある仕事を任されている		511	15.2
7	自分の技術・技能を活かせる		408	12.2
8	達成感が得られる		369	11.0
9	興味がある		274	8.2
10	仕事の進み具合が目に見えてわかる		235	7.0
11	周りの人から感謝される		101	3.0
12	その他		34	1.0
	無回答		122	3.6
	回答対象者 (問13で「感じている」「まあ感じている」を回答された方)		3358	100.0

結果の総括

○81.2%の方々が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されており、前回アンケート結果(82.7%)より減少しております。



やりがいを感じている・まあ感じている 無回答除く

< 皆さまへのお知らせ >

○現場で働いている皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日にオープンしております。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかについてのインタビューや食堂のメニュー、安全コラムなどを掲載しております。「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方は、下記URLなどからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。

○また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、福島第一内の4箇所に広報誌のラックを設けております。また、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

1FOR ALL JAPAN
廃炉のいま、あした

<https://1f-all.jp>



情報誌「はいろみち」



<https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>

ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面イメージ

アンケート項目・結果

就労希望についてお聞きします。

問14 今後も福島第一で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	ぜひ働きたい		886	21.1
2	働きたい		2141	51.1
3	どちらでもない		817	19.5
4	どちらかと言えば働きたくない		205	4.9
5	働きたくない		93	2.2
-	無回答		49	1.2
	集計総数		4191	100.0

問14-1 「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」と思う理由は何ですか。

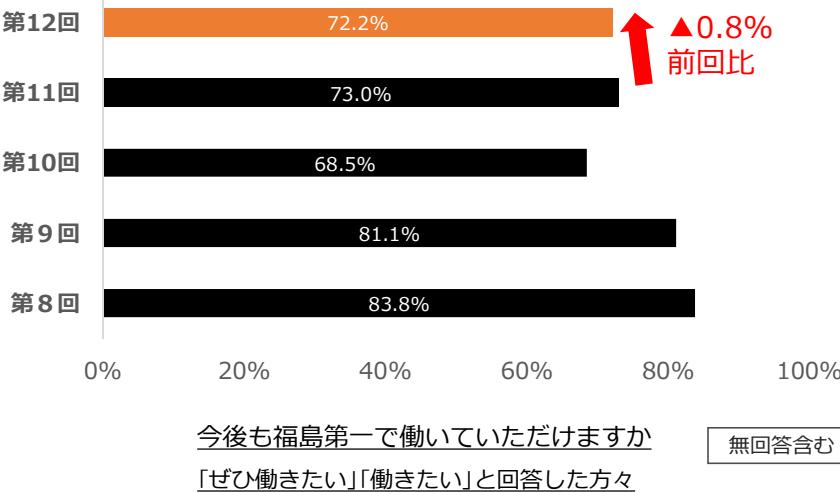
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金（手当を含む）が安い		393	35.2
2	今後の仕事・作業が見えない		329	29.5
3	通勤時間が長い		324	29.1
4	作業が体力的・精神的にきつい		257	23.0
5	被ばくによる健康への影響が不安		210	18.8
6	単身赴任期間が長い		155	13.9
7	作業内容が自分に向いていない		149	13.4
8	その他		95	8.5
	無回答		13	1.2
	回答対象者 (問14で「ぜひ働きたい」、「働きたい」を回答された方)		1115	100.0

問14-2 「ぜひ働きたい」「働きたい」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	作業内容が自分に向いている		1180	39.0
2	今後るべき仕事・作業がある		973	32.1
3	賃金（手当を含む）が高い		781	25.8
4	家族の元から通勤できる		667	22.0
5	作業が体力的・精神的に楽		399	13.2
6	被ばくに不安がない		350	11.6
7	通勤時間が短い		153	5.1
8	その他		78	2.6
	無回答		72	2.4
	回答対象者 (問14で「どちらでもない」、「どちらかと言えば働きたくない」、「働きたくない」を回答された方)		3027	100.0

結果の総括

- 72.2%の方々が「ぜひ働きたい」、「働きたい」と回答されており、前回(73.0%)より減少しております。
- 働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。また、働きたい主な理由としては「作業内容が自分に向いている」「今後やるべき仕事・作業がある」と回答されております。



<皆さまへのお知らせ>

- 廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業であると確信しております。今後も皆さんに安全で安心に長期間働いていただける職場となるよう、今後も日々変化する現場や環境変化などにも目を向け、労働環境の改善に努めてまいります。

- 廃炉全体の主要な工程をお示しした「廃炉中長期実行プラン」ならびに今後の発注見通しを設計・調達・工事に細分化した「中長期発注見通し」について、今後も機会をとらえ、皆さんにお伝えしてまいります。

アンケート項目・結果

作業時の指示についてお聞きします。

問15 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に関する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに給料を支払っている会社(=雇用(こよう)企業)が違うと、条件によっては法令違反になることを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	3915	93.4
2	知らない	215	5.1
-	無回答	61	1.5
	全体	4191	100.0

問15-1 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	1949	46.5
2	作業班長／職長／管理員	2108	50.3
-	無回答	134	3.2
	全体	4191	100.0

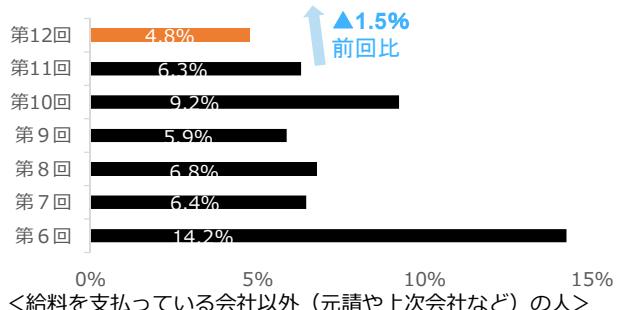
問15-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長（上長）	1784	91.5
2	あなたに給料を支払っている会社以外（元請や上次会社など）の人	93	4.8
-	無回答	72	3.7
	回答対象者（問15-1で「作業員」と回答した方）	1949	100.0

問15-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	15	16.1
2	出向先	3	3.2
3	派遣労働者としての派遣先	17	18.3
4	その他	1	1.1
-	無回答	57	61.3
	回答対象者（問15-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」と回答した方）	93	100.0

<問15-2 日々の仕事の作業指示>



結果の総括

○職種を「作業員」と答えた方々の内、4.8%が「あなたに給料を支払っている会社以外（元請や上次会社など）の人から作業指示を受けている」と回答されています。

元請企業を通じた確認結果など

○上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問15-2で「あなたに給料を支払っている会社以外（元請や上次会社など）の人」と回答された件数93件のうち、雇用企業名（記載は任意）の記載があった7件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。

○うち6件は、適切な指揮命令系統の下、作業が行われていることを確認しました。うち1件は、記載された雇用企業が記載された元請企業の傘下企業でないことを確認しました。

○当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

雇用会社と作業指示会社との関係	件数	確認結果
請負契約他	7	<ul style="list-style-type: none"> 安全指示を作業指示と誤認したことを確認：4件 朝礼で上位業者が代表して行う当日の作業内容や注意事項を作業指示と誤認したことを確認：1件 赴任直後の上位業者の現場教育や手続きの案内・引率を作業指示と誤認したことを確認：1件 記載された雇用企業が記載された元請企業の傘下企業でないことを確認：1件

<皆さまへのお知らせ>

○違法な労働者派遣などを抑制するため、2017年4月より、作業員の皆さまと雇用会社との雇用契約の有無について、書面により確認し、雇用契約を確認することができた方のみ、福島第一での就労を可能とするよう、運用の見直しを行っております。

アンケート項目・結果

労働条件についてお聞きします。

問16 雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金などの条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)を受け取っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	受け取っている	3985	95.1
2	受け取っていない	62	1.5
-	無回答	144	3.4
	集計総数	4191	100.0

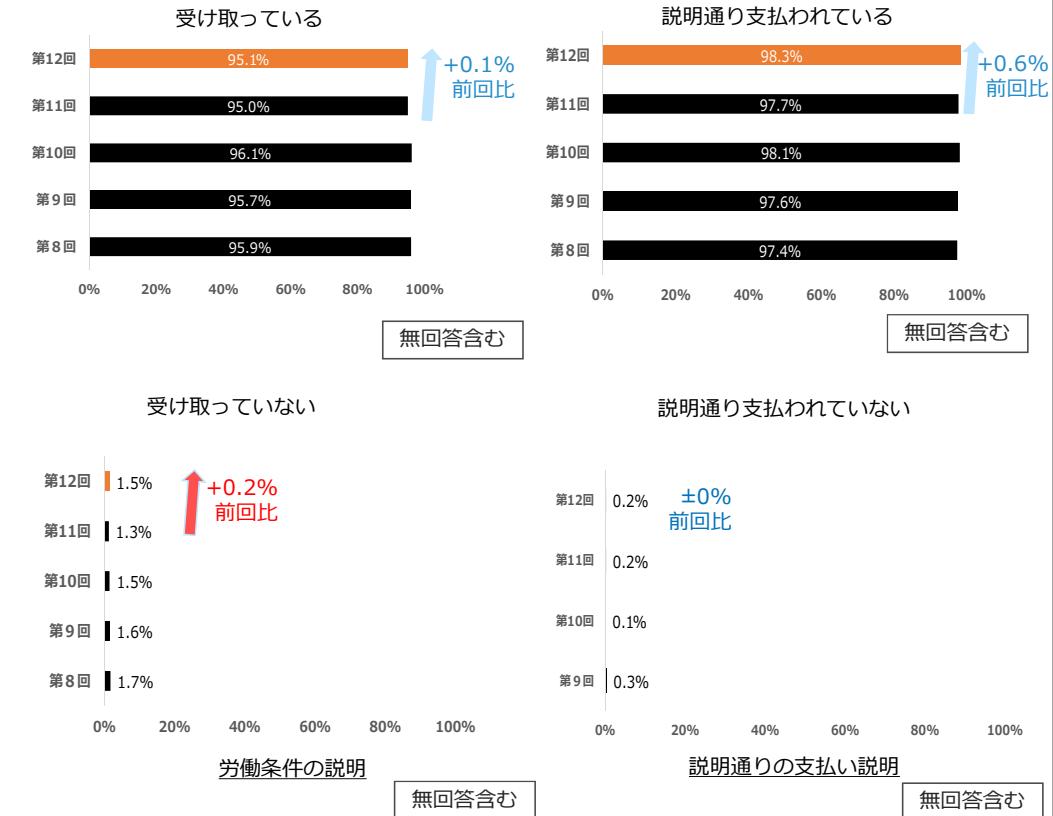
問16-1 条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)通りに給料は支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	支払われている	3918	98.3
2	支払われていない	13	0.3
-	無回答	54	1.4
	回答対象者 (問16で「受け取っている」と回答した方)	3985	100.0

結果の総括

○95.1%の方々が労働条件が示された用紙を「受け取っている」と回答されております。

○98.3%の方々が労働条件が示された用紙通りに給料が支払われていると回答されております。



<皆さまへのお知らせ>

○労働条件(賃金など)は、必ず書面等で明示することが法令により求められております。

結果の総括(労働条件が示された用紙の受領)

元請企業を通じた確認結果など

- 問16で労働条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用通知書)を「受け取っていない」と回答された62件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった11件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- うち9件は、労働条件通知書や雇用契約書を取り交わしていることを確認しました。うち1件は、法令に定められた労働条件を明示した書面を取り交わしていることを確認しました。うち1件は、法令で定められた書面通知の対象外である雇用主(代表取締役)の回答であることを確認しました。
- 当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

労働条件が示された用紙	件数	確認結果
労働条件通知書や雇用契約書	9	・雇用企業と作業員との間で労働条件通知書や雇用契約書を取り交わしていることを確認：9件
法令に定められた労働条件を明示した書面	1	・雇用企業と作業員との間で法令に定められた労働条件を明示した書面を取り交わしていることを確認：1件
法令で定められた書面通知の対象外	1	・法令で定められた書面通知(明示)の対象外である雇用主(代表取締役)の回答であることを確認：1件

結果の総括(用紙通りの賃金の支払い)

元請企業を通じた確認結果など

- 問16-1で労働条件が示された用紙通りに給料が「支払われていない」と回答された13件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- うち1件は、労働条件が示された用紙通りに賃金が支払われていることを確認しました。うち1件は、労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、一部の手当について、口頭説明となっていたため、元請企業より当該企業に対し、今後は労働条件が示された用紙へ記載をするよう指導済みであることを確認しております。うち1件は、一部の時間外労働分を除き、労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、時間外労働分については、元請企業より当該企業に対して指導・周知し、是正済みであることを確認しております。
- 当社は、元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

用紙通りの支払い	件数	確認結果
用紙通りの支払い	1	・労働条件が示された用紙通りに賃金が支払われていることを確認：1件
用紙通りの支払い(一部の手当について口頭説明)	1	・労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、一部の手当について、口頭説明となっていたため、元請企業より当該企業に対し、今後は労働条件が示された用紙へ記載をするよう指導済みであることを確認：1件
用紙通りの支払い(一部の時間外の扱いについて指導・周知不足)	1	・一部の時間外労働分を除き、労働条件が示された用紙通りの支払いを確認したが、時間外労働分については、元請企業より当該企業に対して指導・周知し、是正済みであることを確認：1件

アンケート項目・結果

賃金割増についてお聞きします。

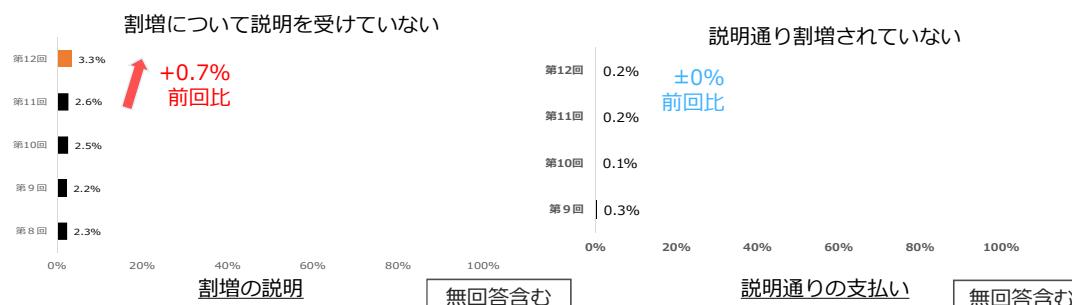
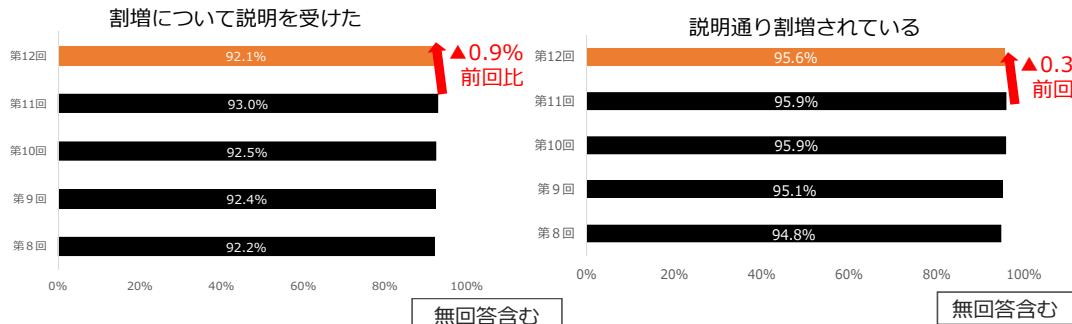
問17 福島第一の現場環境を踏まえ、今までに雇用企業から賃金割増や割増手当について説明を受けましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けている	3858	92.1
2	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、検討中との説明を受けている	49	1.2
3	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けていない	140	3.3
-	無回答	144	3.4
	集計総数	4191	100.0

→問17-1 説明を受けた通りに割増された賃金や手当が支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期から説明通りに支払われている	3735	95.6
2	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期がまだきていない	92	2.4
3	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期を過ぎても説明通り支払われていない	7	0.2
-	無回答	73	1.9
	回答対象者 (問17で「説明を受けている」、「検討中との説明を受けている」と回答した方)	3907	100.0

○92.1%の方々が「説明を受けている」、1.2%の方々が「検討中との説明を受けている」と回答されており、この内、95.6%の方々が「説明通りに支払われている」と回答されています。



結果の総括

＜皆さまへのお知らせ＞

賃金改善に向けた取り組み

○当社は、緊急安全対策による労働環境改善方策の一環として、設計上の労務費の割増をしたうえで工事代金を算出し、元請企業と請負契約を締結するとともに、取引先様(元請企業・協力企業)のご理解とご協力のもと、それによって皆さまの賃金改善が図られるように、取引先様と一緒に取り組んでおります。

取り組みの実効性の確認

○今回のアンケート調査とは別に、当社は、2014年度から元請企業毎に受注工事件名の施工体系図に記載されている協力企業から数社を任意に抽出し、次の事項について、聞き取り・調査をすることにより、設計上の労務費割増の取り組みがの皆さまの賃金改善に寄与しているかどうかという視点で、取り組みの実効性を確認しております。

- ・本取組の趣旨が皆さまへ説明されていること(説明会議事録等の記録を閲覧)
- ・本取組が皆さま賃金改善面で機能していること(労働条件通知書・賃金台帳等を閲覧)

* 1 設計上の労務費割増とは、当社が福島第一原子力発電所の廃炉に係る契約に適用する設計上の労務費(積算上の単価)の割増に関する考え方であり、これは下請契約等における労務費単価や労働契約に基づき雇用主(雇用企業)から皆さまへ支払われる賃金をお示しするものではありません。

* 2 雇用契約の内容(賃金その他の労働条件)は、皆さまと雇用主(雇用企業)間の労働契約によって決められますので、その内容は従事する作業や雇用企業によって異なります。



問
17

福島第一原子力発電所の現場環境を踏まえた賃金割増

結果の総括(賃金割増の説明)

元請企業を通じた確認結果など

- 問17で賃金割増に関して「説明を受けていない」と回答された140件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった35件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- うち、23件は賃金割増の説明を行っていることを確認しました。うち、1件は賃金割増の説明なしで支給していたため、今後は書面を交付した説明を指導済みであることを確認しました。うち、11件は賃金割増の対象外エリアであることを確認しました。

説明の有無	件数	確認結果
有り	23	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件通知書や雇用契約書等にて、賃金割増に関する書面を交付して説明していることを確認：8件 ・現在は、労働条件通知書にて賃金割増に関する書面を交付し、説明していることを確認：4件 ・賃金割増につき、新入社員研修時に資料配布し、説明していることを確認：2件 ・作業員の回答内容から、賃金割増についての説明を受けていることを確認：1件 ・賃金割増につき、口頭説明・周知に加え、電子メール・WEB会議システム等の通信手段又は掲示による周知及び今後は書面で周知予定であることを確認：6件 ・賃金割増につき、社内全体会議（職場懇談会）にて全社員へ説明していること及び今後は書面での記録を残すよう指導済みであることを確認：2件
無し (支払い有り)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金割増は受け取っているが説明されたことがないこと及び今後は割増賃金につき書面を交付し説明するよう指導済みであることを確認：1件
無し (賃金割増対象外エリアのため)	11	<ul style="list-style-type: none"> ・管理対象区域外の作業であり、賃金割増対象外のため説明を受けていないことを確認：11件

結果の総括(賃金割増の支払い)

元請企業を通じた確認結果など

- 問17で賃金割増に関して「説明を受けている」「検討中との説明を受けている」かつ問12-2で「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された7件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について、元請企業を通じて確認を実施いたしました。
- 全3件で、説明を行った通りに賃金割増の支払いを行っていることを確認しました。

支払い有無	件数	確認結果
説明を行った通りに賃金割増を支払い	3	<ul style="list-style-type: none"> ・説明を行った通りに賃金割増の支払いを行っていることを確認：3件

アンケート項目・結果

結果の総括

個人線量計(APD)についてお聞きします。

問18 2020年9月～2021年9月の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

回答の結果

○問18で2020年9月～2021年9月の期間で「個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある」との回答は0件でした。

○日頃よりAPDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

<皆さまへのお知らせ>

<APD・ガラスバッジ装着時の注意事項>

- APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に装着する必要があります。APDやガラスバッジは、必ず首ひもに掛けて着用し、首ひもは、首から「絶対に」外さないようお願いいたします。また、「セルフチェック」及び「相互チェック」(複数名の場合)で現物確認を確実に実施し、装着状況の確認をお願いいたします。
- 入退域施設の出入管理箇所(APD借用後)で監視員がAPDやガラスバッジを携行していることを確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- なお、APDの裏側を外に向けて装着した際、ガンマ線の測定精度は、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しております。
また、ベータ線対象エリアもしくは重汚染エリアにおいては、滞留水に直接触れる作業など体の末端部が最も被ばくする場合は、APDに加えてリングバッジの装着が必要となります。
- 今後も、以下の再発防止対策を実施することで、不適切事象の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。



<主な再発防止対策実施状況>

- ① 【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入
(2013年2月25日から継続運用中)
- ② 【当社・協力企業】APD抜き打ち確認
対象範囲を2019年9月より全作業件名に拡大
(抜き打ち確認において、これまでAPD・ガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
- ③ 【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較
(これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっておりません)
監督官庁の指導により、2012年10月から、ガラスバッジ等の個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。
※一定の基準の乖離：±20%を上回らない値で設定
- ④ 【協力企業】日々のAPDデータの確認
(これまで特異なデータは見つかっておりません)
- ⑤ 【当社】2019年8月から車両スクリーニング場でのAPDとガラスバッジの装着状況の確認 (これまでAPDとガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
- ⑥ 【当社】放射線防護教育の継続実施
- ⑦ 【当社・協力企業】放射線防護のふるまいに関する教育の実施

問19 福島第一原子力発電所構内での作業時間

アンケート項目・結果

作業時間についてお聞きします。

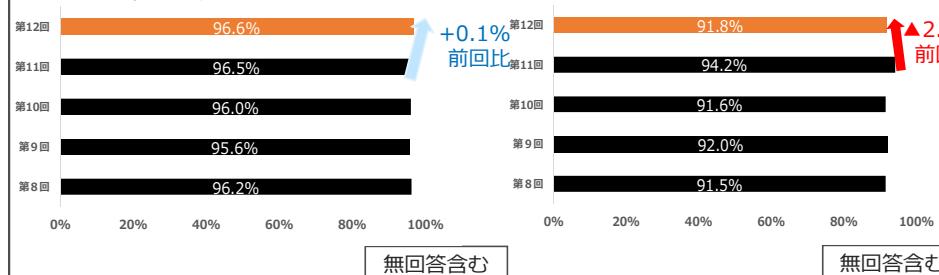
問19 福島第一原子力発電所構内での線量計(APDやガラスバッチ)をつけた1日の作業時間は、原則(げんそく)10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならないことを知っていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4048	96.6
2	知らない	44	1.0
-	無回答	99	2.4
	集計総数	4191	100.0

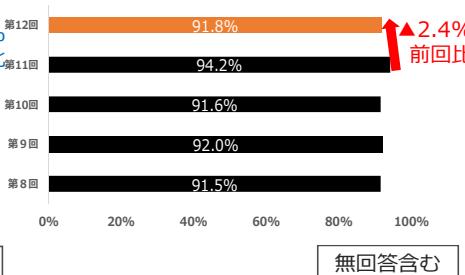
問19-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以内	3848	91.8
2	10時間を超えている	0	0.0
3	変形労働時間制である	177	4.2
-	無回答	166	4.0
	集計総数	4191	100.0

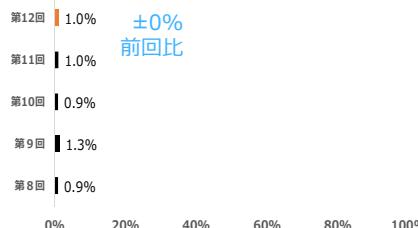
<問19 知っている>



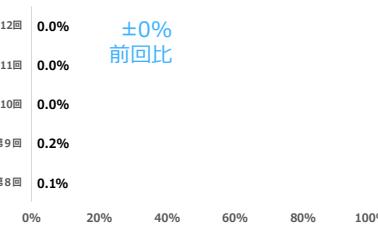
<問19-1 10時間以内>



<問19 知らない>



<問19-1 10時間超え>



作業時間(知っているか)

無回答含む

作業時間(実際の作業時間)

無回答含む

結果の総括

回答の結果など

○問19-1で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」との回答は0件でした。

○元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしております。

<皆さまへのお知らせ>

○福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含みます)

○福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。
(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)

○構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

問20 東電社員の態度について

アンケート項目・結果

東電社員の態度についてお聞きします。

問20 東電社員の態度をどう感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	良い		970	23.6
2	まあ良い		953	23.2
3	ふつう		1587	38.7
4	あまり良くない		420	10.2
5	良くない		173	4.2
集計総数			4103	100.0
無回答			88	-

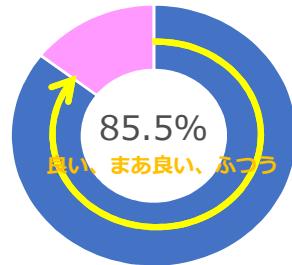
→問20-1 「あまり良くない」「良くない」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		353	59.5
2	高圧的な態度		339	57.2
3	無理なスケジュールを要求する		223	37.6
4	廃炉に向け一体感を感じない		172	29.0
5	身だしなみ		167	28.2
6	現場にほとんど来ない		109	18.4
7	その他		65	11.0
無回答			1	0.2
回答対象者 (問20で「あまり良くない」、「良くない」を回答された方)			593	100.0

→問20-2 「良い」「まあ良い」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		1448	75.3
2	丁寧な対応		992	51.6
3	安全を最優先している		460	23.9
4	身だしなみ		303	15.8
5	現場によく来る		300	15.6
6	廃炉に向け一体感を感じる		132	6.9
7	その他		12	0.6
無回答			44	2.3
回答対象者 (問20で「良い」、「まあ良い」を回答された方)			1923	100.0

- 85.5%の方々が「良い」「まあ良い」「ふつう」と回答されております。一方、14.4%の方々が「あまり良くない」「良くない」と回答されております。
- 「良くないと感じる理由」の多くは、「高圧的な態度」「あいさつ」と回答されております。また「良いと感じる理由」の多くは、「あいさつ」「丁寧な対応」と回答されております。



「良い」「まあ良い」「ふつう」
※上記グラフは「無回答」を除く

<皆さまへのお知らせ>

- 「東電社員の態度に対して感じること」では、「挨拶がない」「高圧的な態度」などのご意見を多数いただいております。
- これまででも挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、執務を行なうに当たっての基本と考え、教育を行なっていますが、皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、「社外の方々に対してのふるまい」や「自分の言動に対して相手がどう感じるか」など、相手の視点に立ってグループ討議を行うなど、今一度、姿勢・態度について見つめ直す機会を設け、意識を改めて考え方正すよう社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行なっています。
- また、イントラを使った経営層からの指導・注意喚起なども継続してまいります。
今後も改善を図りながら「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいりますので、福島第一の廃炉に向け、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

アンケート項目・結果

日頃感じていること、やって欲しいこと、不便・不満を感じていること等についてご意見をお寄せください。

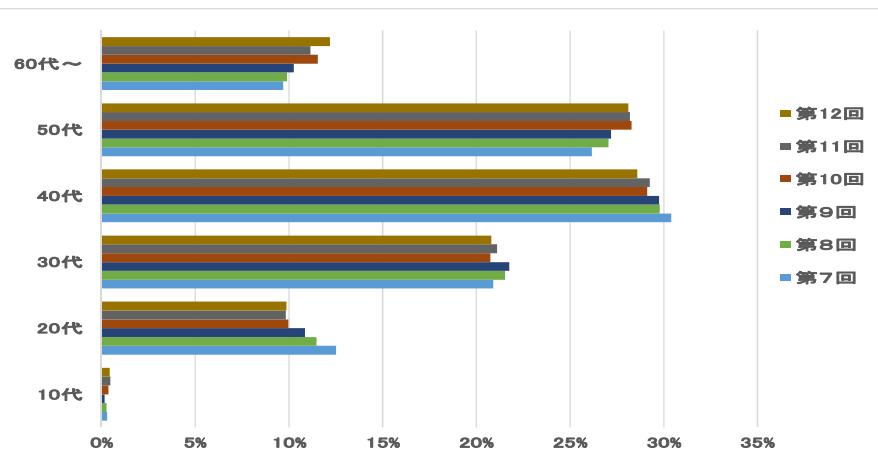
自由意見について

分類項目	ご意見の割合(%)
施設環境関係	約 3 0 %
通勤・駐車場関係	約 1 5 %
装備・備品関係	約 1 5 %
新型コロナ関係	約 1 0 %
その他	約 3 0 %

アンケート項目・結果

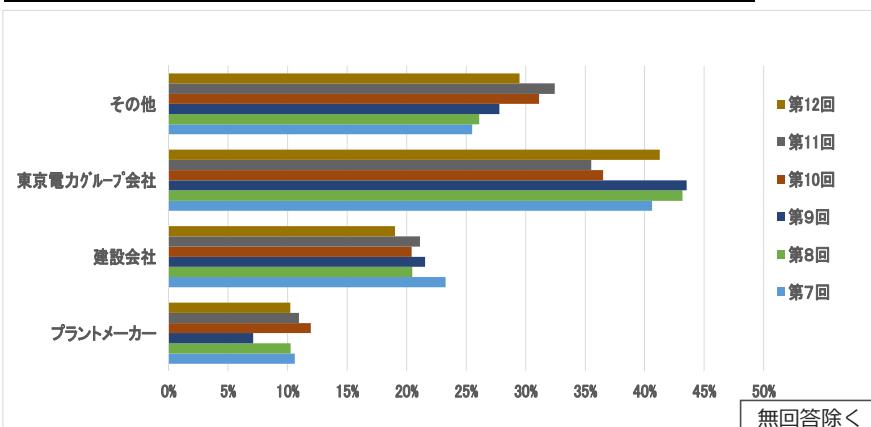
(1) 年齢構成

No.	カテゴリーナンバー	n	%
1	10代	18	0.4
2	20代	401	9.6
3	30代	845	20.2
4	40代	1,161	27.7
5	50代	1,142	27.2
6	60代～	495	11.8
-	無回答	129	3.1
	全体	4,191	100.0



(2) 企業種別

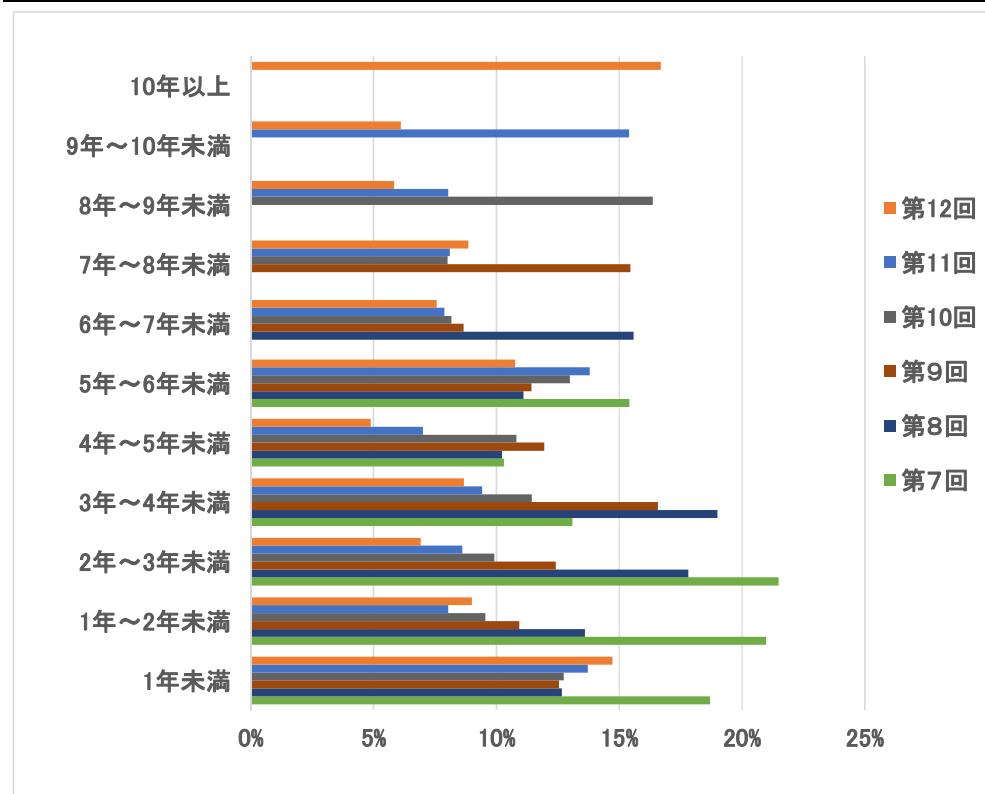
No.	カテゴリーナンバー	n	%
A	プラントメーカー	414	9.9
B	建設会社	770	18.4
C	東京電力グループ会社	1,670	39.8
D	その他	1,193	28.5
-	無回答	144	3.4
	全体	4,191	100.0



アンケート項目・結果

(3) 震災以降の福島第一での作業経験年数

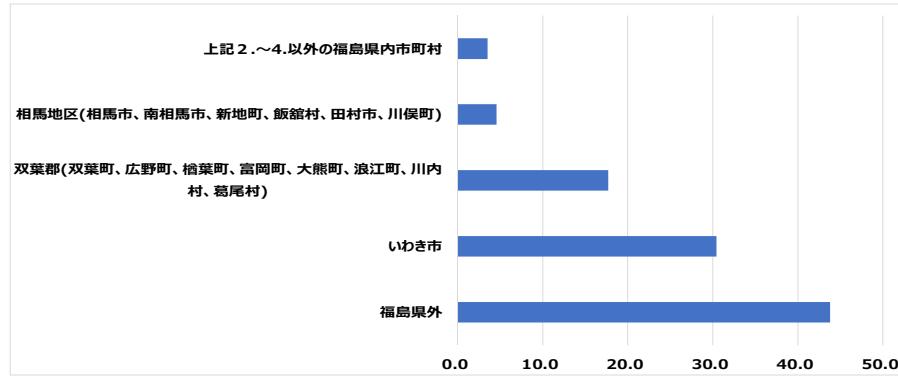
No.	カテゴリーナンバー	n	%
1	1年未満	601	14.3
2	1年～2年未満	367	8.8
3	2年～3年未満	282	6.7
4	3年～4年未満	354	8.4
5	4年～5年未満	199	4.7
6	5年～6年未満	439	10.5
7	6年～7年未満	309	7.4
8	7年～8年未満	361	8.6
9	8年～9年未満	238	5.7
10	9年～10年未満	249	5.9
11	10年以上	681	16.2
-	無回答	111	2.6
	全体	4,191	100.0



アンケート項目・結果

(4) 働かれている会社の地域

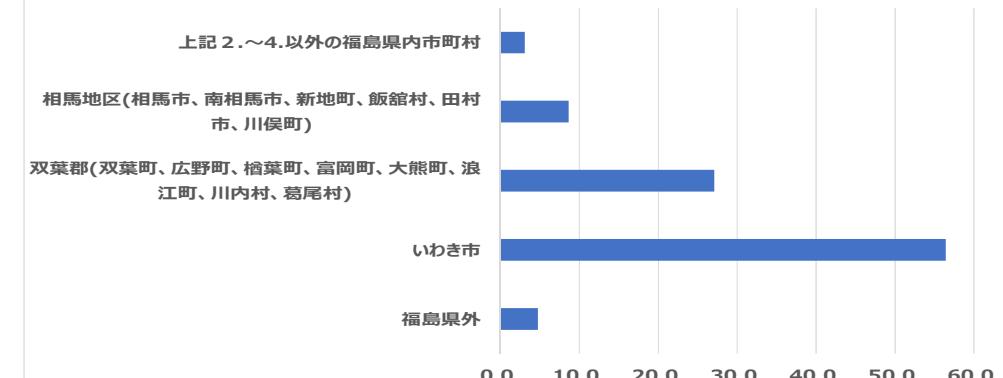
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1,811	43.2
2	いわき市		1,259	30.0
3	双葉郡(双葉町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		732	17.5
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		189	4.5
5	上記2.~4以外の福島県内市町村		145	3.5
-	無回答		55	1.3
	全体		4,191	100.0



アンケート項目・結果

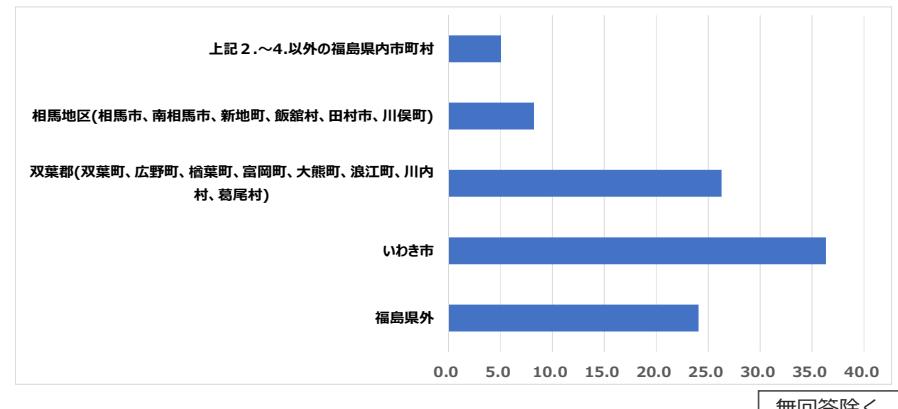
(6) 居住地（実際にお住まいの地域）

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		196	4.7
2	いわき市		2,339	55.8
3	双葉郡(双葉町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1,123	26.8
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		358	8.5
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		129	3.1
-	無回答		46	1.1
	全体		4,191	100.0



(5) ご自宅（住民票住所）の地域

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		996	23.8
2	いわき市		1,504	35.9
3	双葉郡(双葉町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1,088	26.0
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		341	8.1
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		210	5.0
-	無回答		52	1.2
	全体		4,191	100.0

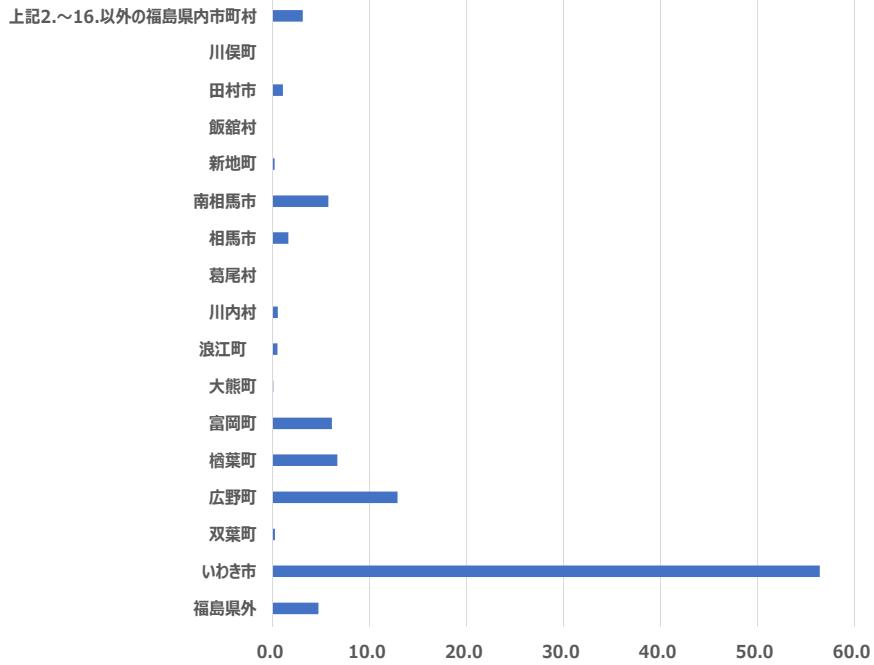


参考

アンケート項目・結果

(7) 居住地（福島県外、いわき市、福島県内の市町村）

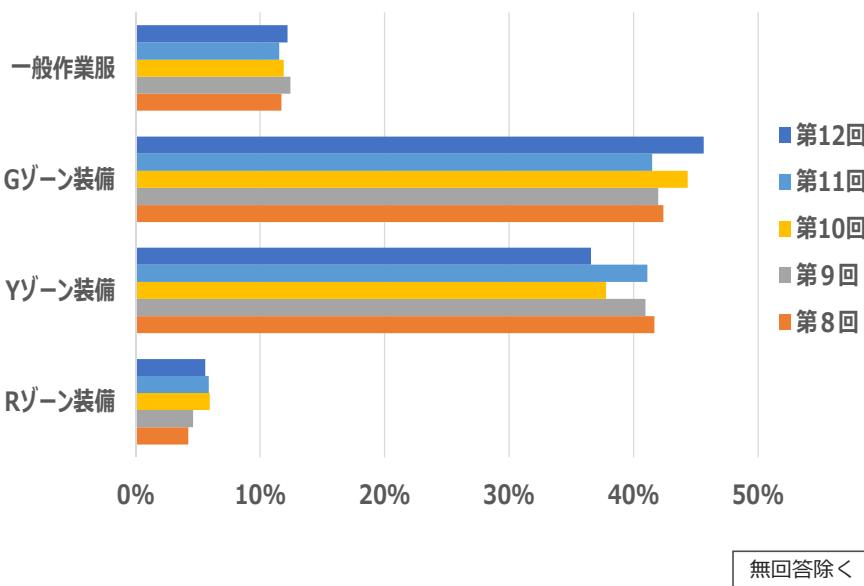
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		196	4.7
2	いわき市		2,339	55.8
3	双葉町		10	0.2
4	広野町		534	12.7
5	楓葉町		277	6.6
6	富岡町		254	6.1
7	大熊町		3	0.1
8	浪江町		21	0.5
9	川内村		22	0.5
10	葛尾村		2	0.0
11	相馬市		67	1.6
12	南相馬市		238	5.7
13	新地町		8	0.2
14	飯舘村		0	0.0
15	田村市		44	1.0
16	川俣町		1	0.0
17	上記2.~16.以外の福島県内市町村		129	3.1
-	無回答		46	1.1
	全体		4,191	100.0



アンケート項目・結果

(8) 作業時の装備

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	カバーオール+アノラック+全面マスク(Rゾーン装備)		229	5.5
2	カバーオール+半面マスクまたは全面マスク(Yゾーン装備)		1,502	35.8
3	一般作業服または構内専用服+DS2マスク(Gゾーン装備)		1,874	44.7
4	一般作業服(上記の①~③以外)		501	12.0
-	無回答		85	2.0
	全体		4,191	100.0



相談窓口について

健康支援相談窓口

■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

○(独)労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター
東京電力福島第一原子力発電所構内に健康支援相談窓口を開設し、第一原発で働く全ての方（事業者、作業者等）の健康管理のための健康相談等を実施しています。
職場における健康管理が専門の医師や保健師が無料で健康相談を実施します。下記URLのスケジュールを確認の上、出張相談窓口をご活用ください。

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能です。

<https://www.fukushima.johas.go.jp/satellite/>

場所：福島第一原子力発電所(協力企業棟2階健康情報ひろば)
上記URLを参照ください。

電話等による事前予約および相談

上記の出張相談対応のほか、電話やファックス等による相談対応も行っています。

事前予約ご利用日時

電話：0246-38-3208

0120-631-637(フリーダイヤル)

FAX：0246-38-3209

メールアドレス：satellite@fukushima.johas.go.jp

(受付時間：平日9:30～16:30)

長期的な健康管理に関する相談窓口

■当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：××-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方々も相談していただけます。

■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々およびそのご家族の方々

○(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
労働者放射線障害防止研究センター

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:30～17:00)

メールアドレス：soudan-rad@h.jniosh.johas.go.jp

予約をすれば対面による相談も可能です。

放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究(NEWS)

○(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
労働者放射線障害防止研究センター NEWS研究本部

電話：0120-865-618

(受付時間：平日9:00～17:00)

メールアドレス：info.newstudy@h.jniosh.johas.go.jp

疫学研究で実施している健康診断を無料で受けられます。

相談窓口について

就労形態に関する相談窓口

■当社にご相談したい場合

担当：廃炉資材調達センター

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

(受付時間：平日 9:00～17:00)

■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- 偽装請負に関するご相談

福島労働局需給調整事業室

電話：024-529-5746

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- 労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

■行政にご相談したい場合（続き）

- 外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省及び労働局では、外国語による労働条件に関する相談ダイヤルや相談コーナー(対面)を設けています。

＜相談ダイヤル＞ 担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001-701
ポルトガル語			0570-001-703
スペイン語			0570-001-704

- 外国語による労働条件に関するご相談

＜相談コーナー＞ 担当：労働局・労働基準監督署

開設日等の詳細につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方とご一緒に訪問されるようお願いします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
茨城	茨城労働局労働基準部監督課	英語、スペイン語	029-224-6214
栃木	栃木労働局労働基準部監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	028-634-9115
群馬	太田労働基準監督署	ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局労働基準部監督課	英語	048-816-3596
千葉	千葉労働局労働基準部監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局労働基準部監督課	英語	03-3816-2135
	新宿労働基準監督署	英語	03-5338-5582
神奈川	神奈川労働局労働基準部監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	045-211-7351

相談窓口について

内部被ばく線量修正に関するご相談及び個人線量計の不正使用に関する相談窓口

■当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)
(受付時間：平日9:00～17:00)

企業倫理上問題があると判断される相談窓口

■弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

電話：休止中※

メール：××-××××××@×××××.×××(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

■当社にご相談したい場合

担当：企業倫理グループ

電話：休止中※

メール：×××××-××××××@×××××.××.×× (実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

※新型コロナウィルス感染拡大防止に向けた取り組みの一環として、在宅勤務等を推奨しており、当面の間、電話相談窓口を休止させていただいております。
メールでの相談は通常通り受け付けておりますので、ご活用ください。